

● 草の根パートナー型

平成18年度第1回 採択内定案件

| I. 提案事業の概要 | |
|--------------------|---|
| 1. 国名 | ホンジュラス共和国 |
| 2. 事業名 | エルバライソ県母子保健向上支援事業 |
| 3. 事業の背景と必要性 | <p>ホンジュラスは、中南米の最貧国の一つに挙げられ、人口の49%が最貧困層である。保健指標も低水準であり、中でも社会的に弱い立場にある母子が影響を受けており、これが高い妊産婦死亡率（110：出生10万対）と乳児死亡率（30：出生1,000対）として現れている。</p> <p>こうした母子保健の現状の背景には、家庭分娩率の高さ、家庭分娩を介助する保健関係者の技術不足、レファラルシステムの不備などが挙げられる。全国平均では、約40%が家庭分娩であるが、事業対象地であるエルバライソ県を含む地域では、それが60%に上る。妊産婦死亡の70%は家庭分娩に関連して起こっており、主な原因は出血、敗血症、高血圧などとなっている。</p> <p>これに対し同国政府は、2001年に策定したPRSP（貧困削減戦略ペーパー）において、「2015年までに妊産婦死亡率を147人から73人へと半減する」という目標を掲げている。JICAホンジュラス事務所においても、「保健医療サービスへのアクセス向上」を重点分野の一つとし、母子保健分野の事業にも注力している。</p> <p>こうした状況に鑑み、本事業は、エルバライソ県の特にアクセスが困難な遠隔農村地域における母子保健サービスの向上を目的とする活動を展開する。</p> |
| 4. 事業の目的 | 事業対象地域における村落を基点とした母子保健サービスへのアクセスが向上する |
| 5. 対象地域 | エルバライソ県内の3市（ダンリ市、トロヘス市、エルバライソ市） |
| 6. 受益者層 | <p>直接受益者：母子保健医療スタッフ25人＋TBA75人＋保健ボランティア75人</p> <p>最終受益者：母子および妊娠適齢期女性約15,000人</p> <p>間接受益者：地域住民約60,000人</p> |
| 7. 活動及び期待される成果 | <p>成果1：地域保健医療機関の提供する母子保健サービスが向上する</p> <p>活動1-1：対象機関スタッフの現状調査とニーズアセスメントを行う</p> <p>活動1-2：調査結果をもとに研修を実施する</p> <p>活動1-3：調査結果をもとに器具を提供する</p> <p>活動1-4：保健医療スタッフの活動状況、器具の利用状況をモニタリングする</p> <p>成果2：伝統的助産婦（TBA）の能力およびサービス提供環境が整う</p> <p>活動2-1：TBAの研修ニーズ調査を行う</p> <p>活動2-2：ニーズ調査に基づいた研修内容を策定する</p> <p>活動2-3：研修を開催し、必要器具を提供する</p> <p>活動2-4：研修後の活動状況のモニタリング・評価を行なう</p> <p>成果3：対象村においてFCM（コミュニティ薬局）が機能する</p> <p>活動3-1：対象村ごとに効果的なFCM設置に関する住民会を開催する</p> <p>活動3-2：保健ボランティアに対しFCM研修を開催する</p> <p>活動3-3：FCM設置に必要な医薬品等を供与する</p> <p>活動3-4：FCM運営状況をモニタリングする</p> <p>成果4：保健医療機関と地域間の母子保健に関するコミュニケーションが強化される</p> <p>活動4-1：対象保健機関スタッフ、TBA、ヘルスボランティアによる母子保健向上のための会合の開催を支援する</p> <p>活動4-2：上記会合において協議された妊婦・出産の報告、ヘルスセンターへのレファールについて改善策実施を支援する</p> <p>活動4-3：上記活動に対する定期評価を行う</p> |
| 8. 実施期間 | 2007年8月～2010年1月まで（2年6か月間） |
| 9. 事業費概算額 | 50,000千円 |
| 10. 事業の実施体制 | アムダ本部、現地支部、カウンターパート機関との密接な連携関係のもと、事業を実施する。日本からも評価活動を行ない、効果的な事業運営を促進する。 |
| II. 応募団体の概要 | |
| 1. 団体名 | 特定非営利活動法人アムダ |
| 2. 活動内容 | アジア、中南米、アフリカにおける医療保健分野を中心とした開発支援・緊急人道支援事業 |